

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 9 月26日
【会社名】	株式会社テー・オー・ダブリュー
【英訳名】	TOW CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） 江 草 康 二
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス
【電話番号】	03（5777）1888
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 神谷町セントラルプレイス
【電話番号】	03（5777）1888
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員管理本部長 木村 元
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成24年9月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年9月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金19円 総額216,544,615円

ロ 効力発生日

平成24年9月26日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 法令に従い、現行定款第17条(議事録)について、一部見直しを行うものであります。

(2) 経営体制の一層の強化のため、現行定款第23条(役付取締役)について、役付取締役として新たに副会長及び相談役を追加するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役8名は任期満了となりますので、改めて川村治、真木勝次、江草康二、秋本道弘、木村元、島村繁男、および舩森丈人の7名を取締役に選任するものであります。なお、取締役の攝津浩義氏は本総会の終結の時をもって任期満了により退任いたします。

第4号議案 取締役の報酬等の額の変更及び報酬等の内容の決定の件

当社は、当社の役員報酬と業績と連動をさせ、株主重視の経営意識を高め、長期的な業績向上への意欲を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションを取締役に付与していましたが、今般新社長に就任しました江草康二につきましても、株式報酬型ストック・オプションを付与することを企図しております。つきましては、当社の取締役の報酬枠のうちストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を現行の年額10百万円以内から年額20百万円以内へ拡大することにつきご承認をお願いいたしますと存じます。なお、当社取締役等の報酬枠全体の金額には変更はございません。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	76,914	34	0	(注) 1	可決 96.6
第2号議案 定款一部変更の件	76,470	478	0	(注) 2	可決 96.0
第3号議案 取締役7名選任の件					
川村 治	76,370	578	0	(注) 3	可決 95.9
真木 勝次	76,809	139	0		可決 96.4
江草 康二	76,298	650	0		可決 95.8
秋本 道弘	76,813	135	0		可決 96.4
木村 元	76,595	353	0		可決 96.2
島村 繁男	76,513	435	0		可決 96.1
舩森 丈人	76,799	149	0		可決 96.4
第4号議案 取締役の報酬等の額 の変更及び報酬等の 内容の決定の件	74,885	2,062	0	(注) 1	可決 94.0

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。